

財務状況把握の結果概要

関東財務局千葉財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
千葉県	白井市

◆基本情報

財政力指数	0.84	標準財政規模(百万円)	12,984
住民基本台帳人口(人)	62,603	職員数(人)	366
面積(Km ²)	35.48	人口千人当たり職員数(人)	5.8

◆国勢調査情報

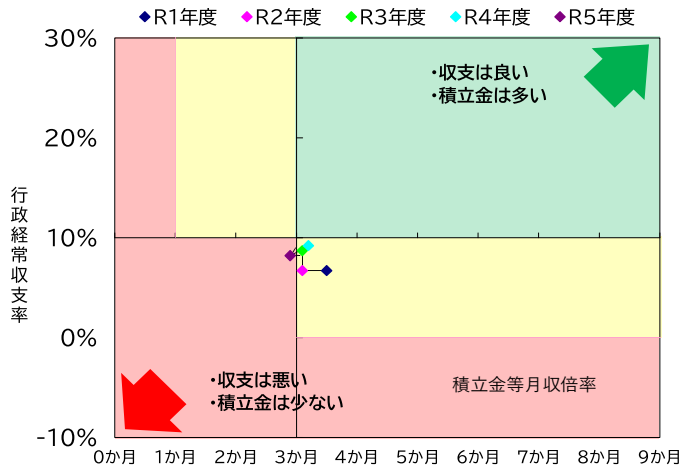
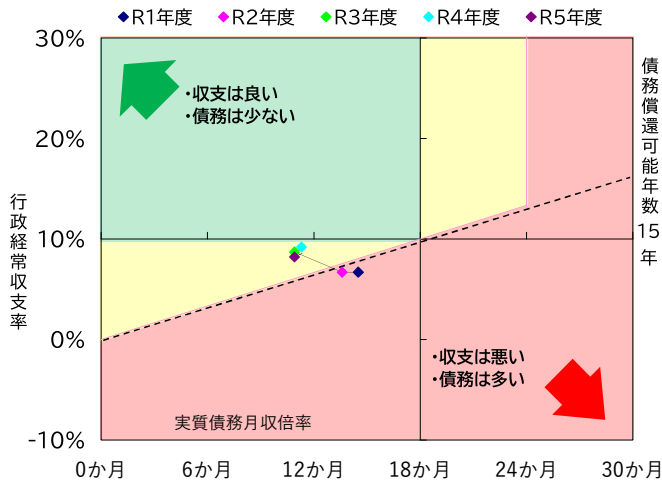
(単位: 千人)

調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	60.3	9.6	15.9%	39.9	66.1%	10.8	18.0%	1.1	4.1%	5.5	19.9%	21.2	76.0%
H27年	61.7	9.6	15.7%	37.4	60.9%	14.4	23.4%	1.1	3.8%	5.7	20.2%	21.4	76.0%
R2年	62.4	8.6	13.8%	36.5	58.5%	17.3	27.7%	1.1	3.4%	6.1	19.2%	24.6	77.3%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	千葉県平均		11.7%		60.7%		27.6%		2.4%		19.1%		78.5%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力

資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	✓
-------	---

収支低水準	
-------	--

該当なし	
------	--

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	✓
資金繰り目的の取崩し	✓
積立原資が低水準	✓
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅱ-3

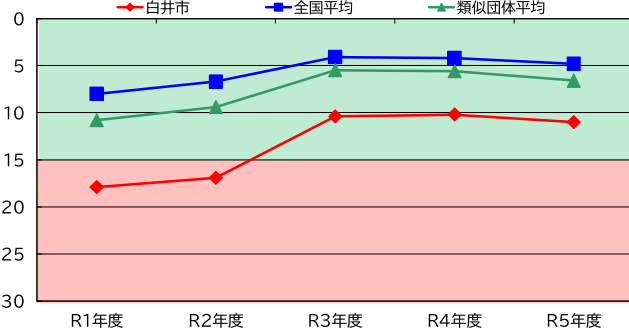
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	17.9年	16.9年	10.4年	10.2年	11.0年
実質債務月収倍率	14.5か月	13.6か月	10.9か月	11.3か月	10.9か月
積立金等月収倍率	3.5か月	3.1か月	3.1か月	3.2か月	2.9か月
行政経常収支率	6.7%	6.7%	8.7%	9.2%	8.2%

類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 千葉県 平均値
6.6年	4.8年	6.1年
6.3か月	5.9か月	5.5か月
4.1か月	7.7か月	5.1か月
9.6%	12.5%	9.3%

※平均値は、いずれもR5年度

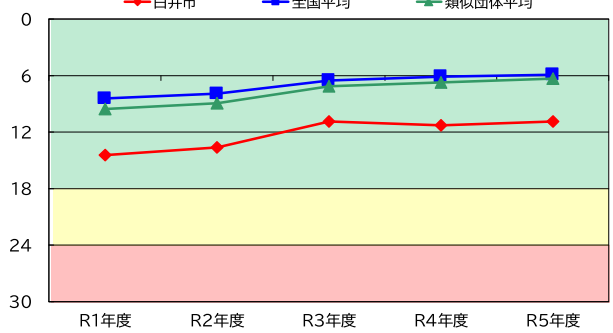
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



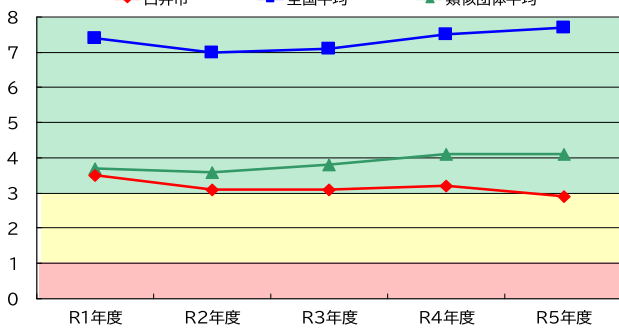
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:か月)



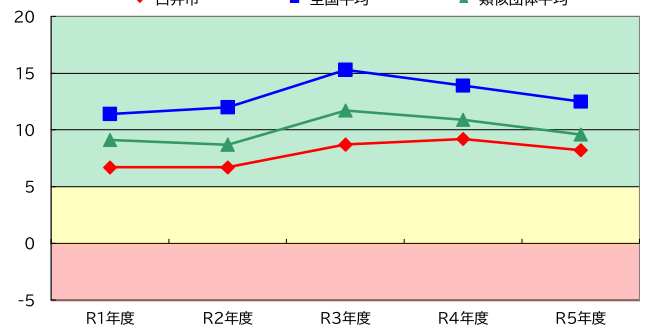
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:か月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



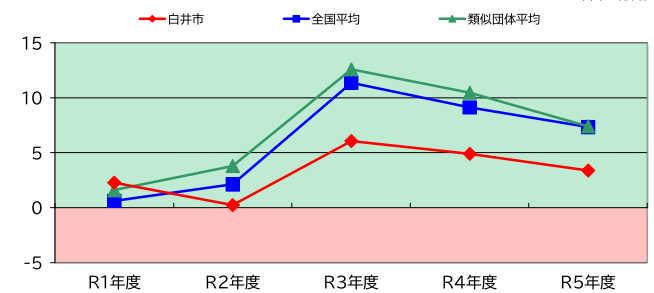
<参考指標>

(R5年度)

健全化判断比率	白井市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.95%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.95%	30.00%
実質公債費比率	4.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	44.2%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



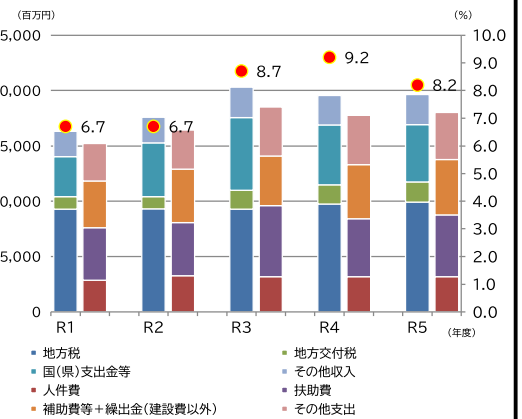
※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
 - {歳出 - (公債費 + 基金積立)}
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似団体区分については、R5年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

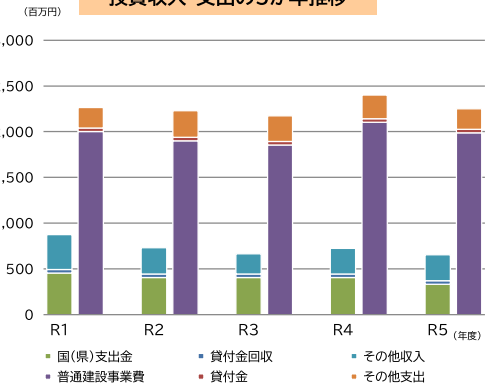
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	9,282	9,322	9,300	9,754	9,935	50.6%	10,581	38.4%
地方譲与税・交付金	1,512	1,696	2,026	1,958	2,036	10.4%	2,320	8.4%
地方交付税	1,126	1,108	1,688	1,726	1,813	9.2%	4,851	17.6%
国(県)支出金等	3,612	4,832	6,585	5,411	5,169	26.3%	8,428	30.6%
分担金及び負担金・寄附金	423	373	399	428	394	2.0%	453	1.6%
使用料・手数料	303	215	242	217	244	1.2%	450	1.6%
事業等収入	54	58	44	51	60	0.3%	500	1.8%
行政経常収入	16,314	17,604	20,285	19,545	19,651	100.0%	27,583	100.0%
人件費	2,866	3,261	3,188	3,181	3,183	16.2%	4,621	16.8%
物件費	3,079	3,199	4,090	4,100	3,917	19.9%	4,684	17.0%
維持補修費	204	242	279	272	280	1.4%	318	1.2%
扶助費	4,748	4,808	6,402	5,225	5,591	28.5%	8,553	31.0%
補助費等	2,482	3,148	2,759	3,092	3,096	15.8%	3,899	14.1%
繰出金(建設費以外)	1,734	1,685	1,729	1,814	1,899	9.7%	2,651	9.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	99 (-)	80 (-)	69 (-)	62 (-)	61 (-)	0.3%	88 (0)	0.3%
行政経常支出	15,212	16,424	18,515	17,745	18,026	91.7%	24,814	90.0%
行政経常収支	1,101	1,181	1,770	1,801	1,625	8.3%	2,769	10.0%
特別収入	451	6,585	276	303	248		298	
特別支出	32	6,322	-	-	-		70	
行政収支(A)	1,520	1,444	2,046	2,104	1,873		2,997	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	454	405	405	404	331	50.7%	806	38.5%
分担金及び負担金・寄附金	69	139	109	104	102	15.6%	348	16.6%
財産売却収入	39	0	-	31	18	2.8%	93	4.4%
貸付金回収	38	38	38	38	38	5.8%	155	7.4%
基金取崩	273	148	111	148	164	25.2%	690	33.0%
投資収入	873	730	663	725	653	100.0%	2,092	100.0%
普通建設事業費	2,001	1,901	1,853	2,103	1,986	304.2%	3,268	156.2%
繰出金(建設費)	1	-	-	-	-	0.0%	33	1.6%
投資及び出資金	105	143	115	100	118	18.1%	85	4.1%
貸付金	38	38	38	38	38	5.8%	155	7.4%
基金積立	119	147	166	160	107	16.4%	895	42.8%
投資支出	2,264	2,230	2,171	2,401	2,249	344.5%	4,436	212.1%
投資収支	▲1,391	▲1,500	▲1,508	▲1,676	▲1,596	▲244.5%	▲2,344	▲112.1%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨時債等)	1,542 (744)	1,517 (678)	1,856 (1,096)	1,244 (285)	1,194 (122)	100.0%	1,664 (113)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,542	1,517	1,856	1,244	1,194	100.0%	1,664	100.0%
元金償還額 (うち臨時債等)	1,738 (772)	1,677 (813)	1,725 (802)	1,826 (798)	1,780 (744)	149.1%	2,384 (982)	143.2%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,738	1,677	1,725	1,826	1,780	149.1%	2,384	143.2%
財務収支	▲196	▲160	131	▲582	▲586	▲49.1%	▲720	▲43.2%
収支合計	▲68	▲216	669	▲155	▲310		▲67	
償還後行政収支(A-B)	▲218	▲233	321	278	93		613	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	19,729 (21,517)	20,000 (21,356)	18,440 (21,487)	18,504 (20,906)	18,005 (20,320)		14,278 (23,365)	
積立金等残高	4,889	4,672	5,395	5,252	4,886		9,684	

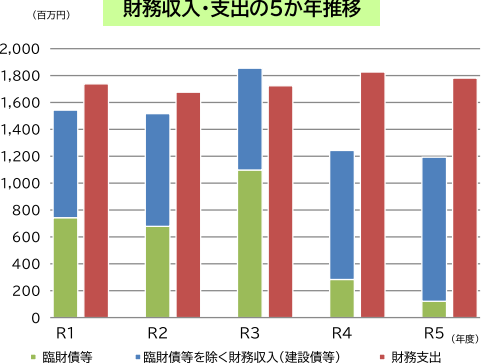
行政経常収入・支出の5か年推移



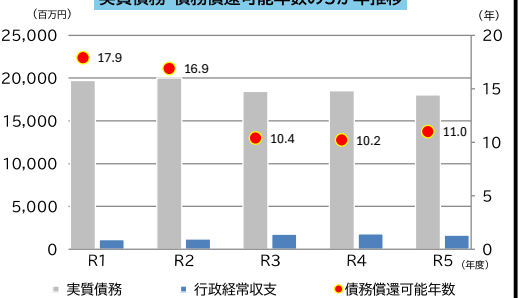
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成26～令和5年度)をみると、9.4か月～14.5か月の範囲で推移し、令和5年度では10.9か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
 なお、令和5年度の実質債務月収倍率10.9か月は、類似団体平均6.3か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、4.2%～9.2%の範囲で推移し、令和5年度では8.2%と当方の診断基準(10%)を下回っている。また、債務償還可能年数は、令和5年度では11.0年と当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。
 なお、令和5年度の行政経常収支率8.2%は、類似団体平均9.6%と比較すると下回っている。
 また、令和5年度の債務償還可能年数11.0年は、類似団体平均6.6年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、積立金等の水準に留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、2.9か月～3.9か月の範囲で推移し、令和5年度では2.9か月と当方の診断基準(3か月)を下回っている。また、行政経常収支率は、令和5年度では8.2%と当方の診断基準(10%)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にある。
 なお、令和5年度の積立金等月収倍率2.9か月は、類似団体平均4.1か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	18.7年	11.6年	21.7年	19.9年	22.8年	17.9年	16.9年	10.4年	10.2年	11.0年	6.6年
実質債務月収倍率	9.4か月	9.9か月	13.6か月	12.8か月	14.5か月	14.5か月	13.6か月	10.9か月	11.3か月	10.9か月	6.3か月
積立金等月収倍率	3.3か月	3.8か月	3.7か月	3.9か月	3.9か月	3.5か月	3.1か月	3.1か月	3.2か月	2.9か月	4.1か月
行政経常収支率	4.2%	7.0%	5.2%	5.3%	5.3%	6.7%	6.7%	8.7%	9.2%	8.2%	9.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支
- ・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
- ・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
- ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入
- 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高
- 有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等
- 積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金
- 現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲ 6,322	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別収入	R2	6,322	増額補正	
補助費等	R2	▲ 6,322	減額補正	
行政特別支出	R2	6,322	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	18.7年	11.6年	21.7年	19.9年	22.8年	17.9年	16.9年	10.4年	10.2年	11.0年
実質債務月収倍率	9.4か月	9.9か月	13.6か月	12.8か月	14.5か月	14.5か月	10.0か月	10.9か月	11.3か月	10.9か月
積立金等月収倍率	3.3か月	3.8か月	3.7か月	3.9か月	3.9か月	3.5か月	2.3か月	3.1か月	3.2か月	2.9か月
行政経常収支率	4.2%	7.0%	5.2%	5.3%	5.3%	6.7%	4.9%	8.7%	9.2%	8.2%

※ P4「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
 アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	財政推計(計画期間:令和6年度～令和12年度)
策定時期	令和5年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度(令和12年度)における4指標(※)を算出。 (※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	—

指標	令和5年度	令和12年度	備考(上段:算式、下段:見通し)
		令和5年度との比較	
債務償還可能年数	11.0年	9.8年	債務償還可能年数 = $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
		短期化	普通建設事業費の平準化により起債を抑制するため地方債現在高は今後減少を見込んでいるが、積立金等残高は財源不足等の調整に充てるため財政調整基金を取り崩すこと等から積立金等残高も減少する見込みであり、実質債務は全体として横ばいとなる見込みである。 一方、償還原資となる行政経常収支は後述のとおり増加する見込みであるため、債務償還可能年数は短期化する見通しである。
実質債務月収倍率	10.9か月	10.7か月	実質債務月収倍率 = $\frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	前述のとおり、実質債務は横ばいとなる見込みであり、後述のとおり、行政経常収入は増加する見込みであることから、実質債務月収倍率は全体としては低下する見通しである。
積立金等月収倍率	2.9か月	2.2か月	積立金等月収倍率 = $\frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	前述のとおり積立金等残高は減少する見込みであるものの、後述のとおり行政経常収入は増加する見込みであることから、積立金等月収倍率は全体として低下する見通しである。
行政経常収支率	8.2%	9.1%	行政経常収支率 = $\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		上昇	(行政経常収入) 人口減少により納税義務者数の減少が見込まれる状況の下、個人住民税は減少を見込むものの、固定資産税(全体)や法人住民税はデータセンターの建設等により増加する見込みであるため、行政経常収入は全体として増加する見込みである。 (行政経常支出) 人件費単価の大幅な上昇や今後見直し予定の定員管理指針で増員の方針を取る等により人件費等は増加する見込みであるため、行政経常支出は増加する見込みである。 (行政経常収支及び行政経常収支率) 行政経常収入、行政経常支出はいずれも増加する見込みであるが、行政経常支出の増加幅に比べ、行政経常収入の増加幅が大きいため、行政経常収支は増加する見込みであり、行政経常収支率は上昇する見通しである。

【その他】

今後の財政運営について

1. 将来の積立金等月収倍率、行政経常収支率の推移について

貴市が策定した財政推計によると、計画最終年度である令和12年度における積立金等月収倍率は令和5年度より低下し3か月未満（2.2か月）になるほか、行政経常収支率も令和5年度より上昇するものの10%未満（9.1%）にとどまり、依然として積立低水準に該当する見通しとなっている。

2. 積立金等月収倍率について

貴市においては、今後とも、下記「3. 行政経常収支率について」のとおり企業誘致の取組み等により行政経常収入が増加見込みである一方、財源不足等の状況が続くことから、積立金等残高は減少見込みであるため、積立金等月収倍率は減少し、依然として3か月未満で推移する見通しである。

貴市では、第2次行政経営指針において、令和12年度に財政調整基金残高を標準財政規模の10%以上積み立てることを目標とし、積立原資となる収支を獲得するため、下記「3. 行政経常収支率について」記載の取組みを行っており、一定の成果も見られる。

一方で、今後とも財源不足等により財政調整基金の取崩し自体は継続的に行わざるを得ない状況となっており、積立金等残高は令和9年度まで減少が続き、令和12年度時点では令和5年度より減少する見込みとなっている。

財源不足の背景としては、貴市における適正な人員数を確保するための定員管理指針により定員の増加を見込んでいることや、労務単価が大幅に上昇していること等により、人件費の増加を見込んでいること等が考えられる。

慢性的に積立金等残高が少ない状況が続いた場合、想定外の大きな支出（災害対応等）が発生した際の資金繰りが厳しくなるおそれがある。健全な財政運営を継続していく観点から、財源確保及び歳出の抑制等により積立原資となる収支をより多く確保し、また、財政調整基金等の取崩し額を減少させることで、資金繰り余力としての積立金等残高をさらに向上させていくことが重要となる。

令和12年度における財政調整基金残高を標準財政規模の10%以上積み立てるという目標の達成等、安定的な財政運営を推進していくことが望まれる。

3. 行政経常収支率について

貴市では令和4年度に企業誘致基本方針を策定、官民連携型の企業誘致を進めており、現在複数の地区で企業誘致に対する地権者の合意が得られ企業誘致に向けた協議が進められているほか、貴市の強みである北総台地の強固な地盤を生かしたデータセンターの建設誘致にも成功している。また、保育所運営の民間委託に向けた取組み等行政経営改革を進めており、収支ともに改善に向けた動きが見られる。

しかしながら、貴市は、今後、誘致したデータセンターの建設による固定資産税の増加等により行政経常収入の増加を見込んでいるものの、上記「2. 積立金等月収倍率について」記載のとおり人件費の増加等により行政経常支出の増加も見込んでおり、行政経常収支の増加は限定的なものとなる見込みである。このため、積立低水準の診断基準のひとつである10%未満から脱却するには至らず、資金繰り余力としての行政経常収支は余力が少ない状況が続く見通しとなっている。

今後は、上述の企業誘致の取組みに加え、令和7年9月策定の「白井市第二次行政経営指針」に基づく「多様な方法による収入の確保」に取り組み、より一層の収入増加を図ること、引き続き事業の見直しや統廃合、民間委託、協働等を推進し支出削減も図ることにより、収支のさらなる改善に取り組んでいくことが期待される。

また、その際は特定の収益源等に依存することなく、健全かつ安定的な財政基盤の整備を進めていくことが望まれる。